

2023年9月28日

投資家のみなさまへ

野村アセットマネジメント株式会社

## 「好配当日本株式オープン」の主要投資対象マザーファンドの追加 および主要投資対象マザーファンドの併合のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、弊社運用の投資信託「好配当日本株式 オープン」（以下、「当ファンド」といいます。）が主要投資対象とする「好配当日本株式 マザーファンド」（以下、「現マザーファンド」といいます。）は、「日本好配当株投信 マザーファンド」（以下、「併合対象マザーファンド」といいます。）を対象として、現マザーファンドを消滅ファンドとするファンド併合を行ないます。また、併合に先立ち、予め併合対象マザーファンドを主要投資対象に追加する約款変更を行ないましたのでお知らせいたします。

なお、今般の併合の対象はあくまでも主要投資対象であるマザーファンドであり、当ファンドは併合いたしませんので、投資家のみなさまの保有する受益権、口数、課税上の取り扱いには影響いたしません。また、投資家のみなさまにおけるお手続きもございません。

何卒ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

謹白

### 記

#### <主要投資対象マザーファンドの併合の理由>

現マザーファンドおよび併合対象マザーファンド(以下、「各マザーファンド」といいます。)は、実質的に同一の運用を行なっております。併合によりファンド規模を拡大することで、運用効率が向上し、取引コストの低減や運用継続が容易になることなどが見込まれ、投資家のみなさまの利益に資すると考えられるため、ファンド併合を行なうものです。

#### <主要投資対象マザーファンドの追加の理由>

購入、換金のお申込みを停止することなく投資対象の併合を行なうため、併合に先立ち、当ファンドの主要投資対象に予め併合対象マザーファンドを追加いたしました。(本日付で約款変更適用済みです。)

#### <スケジュール>

2023年9月28日(木)：当ファンドの主要投資対象に併合対象マザーファンドを追加する約款変更適用

2023年10月11日(水)：(各マザーファンドの併合日)

当ファンドの主要投資対象から現マザーファンドを削除する約款変更適用

※主要投資対象とするマザーファンドの併合に係る当ファンドの購入、換金のお申込みの受付の停止は予定しておりません。

※ファンド併合とは複数の投資信託の信託財産を一つの投資信託の信託財産とすることをいいます。



ファンドの特色

- 信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
- わが国の株式を実質的な主要投資対象\*とします。  
※「実質的な主要投資対象」とは、「好配当日本株式 マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 配当利回りに着目し、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターン<sup>①</sup>の追求を目指します。  
・ポートフォリオの平均配当利回りが市場平均を上回るよう銘柄の選定、投資比率の決定を行なうことを基本とします。
- 予想配当利回りが市場平均を上回る銘柄を中心に、投資銘柄を選別し、銘柄分散・業種分散に一定の配慮を行ない、ポートフォリオを構築します。  
・個別銘柄の流動性等を勘案しながら銘柄分散を図ります。また、銘柄の入れ替えは適宜行ないます。  
・予想配当利回りが市場平均を下回っている銘柄であっても、総合判断の結果組入銘柄とする場合があります。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。  
・株式のほか、投資信託証券(日本の不動産投資信託証券であるJ-REITを含みます。)を、ファンドの純資産総額の5%を限度として組入れることがあります。  
・市況動向等によっては、株式の代替として、転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債に投資する場合があります。
- ファンドは「好配当日本株式 マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 原則、毎年1月、4月、7月および10月の10日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。  
毎年4月および10月の決算時の分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。また、毎年1月および7月の決算時には、配当等収益等を中心とした安定分配は行ないませんが、分配対象額の範囲内で基準価額水準等を勘案し、委託会社が分配金額を決定します。  
\* 毎年1月および7月の決算時における実績分配には、安定分配部分は含めず、基準価額水準等を勘案した運用実績に応じた分配となりますので、分配金がゼロとなる場合があります。  
\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。  
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2005年6月24日設定)
- 決算日および収益分配 年4回の決算時(原則1月、4月、7月および10月の10日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万円以上1万円単位(当初元本10円=1円) または1万円以上1円単位  
自動かけぞく投資コース:1万円以上1円単位  
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

2023年9月現在

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.21%(税抜年1.10%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用(手数料)	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【分配金に関する留意点】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期末決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社  
★サポーターダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)  
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時  
★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞野村アセットマネジメント株式会社  
[ファンドの運用の指図を行なう者]  
＜受託会社＞三井住友信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による利益はすべて投資家の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてはご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- 信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
- わが国の株式を実質的な主要投資対象※とします。  
※「実質的な主要投資対象」とは、「日本好配当株投信 マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンへの追求を目指します。  
・ポートフォリオの平均配当利回りが市場平均を上回るよう銘柄の選定、投資比率の決定を行なうことを基本とします。
- 予想配当利回りが市場平均を上回る銘柄を中心に、投資銘柄を選別し、銘柄分散・業種分散に一定の配慮を行ない、ポートフォリオを構築します。  
・銘柄の入れ替えは適宜行ないます。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。  
・株式のほか、投資信託証券(日本の不動産投資信託証券であるJ-REITを含みます。)を、ファンドの純資産総額の5%を限度として組入れることがあります。  
・市況動向等によっては、株式の代替として、転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債に投資する場合があります。
- ファンドは「日本好配当株投信 マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 原則、毎年1月、4月、7月および10月の10日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。毎年4月および10月の決算時の分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。また、毎年1月および7月の決算時には、配当等収益等を中心とした安定分配は行ないませんが、分配対象額の範囲内で基準価額水準等を勘案し、委託会社が分配金額を決定します。  
\* 毎年1月および7月の決算時における実績分配には、安定分配部分は含めず、基準価額水準等を勘案した運用実績に応じた分配となりますので、分配金がゼロとなる場合があります。  
\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。  
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。  
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。  
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2005年4月15日設定)
- 決算日および収益分配 年4回の決算時(原則、1月、4月、7月および10月の10日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の基準価額
- ご購入単位 1万円以上100単位(当初元本100=1円) または1万円以上100単位  
(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動つぎ投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)  
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご購入申込日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

2023年9月現在

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.21%(税抜年1.10%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入の有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社  
 ☆サポートダイヤル☆ 0120-753104(フリーダイヤル)  
 <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時  
 ☆インターネットホームページ☆ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社  
 [ファンドの運用の指図を行なう者]  
 <受託会社> 三井住友信託銀行株式会社  
 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員